

明倫自治連合会

地域景観づくり計画書



平成27年6月

目次

第1章 明倫学区について

- 1 明倫学区のなりたち・・・・・・・・・・ 1
- 2 明倫学区の現状・特性・・・・・・・・ 2

第2章 明倫学区の景観について

- 1 景観特性・・・・・・・・・・ 4
- 2 景観を培ってきた歴史と現状、課題・・・・・・・・ 4
- 3 景観に関する取組・・・・・・・・・・ 5
- 4 明倫学区が大切にする景観要素・・・・・・・・ 7
- 5 明倫学区の将来像・・・・・・・・・・ 9
- 6 明倫の景観づくりの方針・配慮事項・・・・ 10

第3章 地域景観づくり協議会制度の活用について

- 1 地域景観づくり協議会の認定と意見交換・・ 13
- 2 地域景観づくり協議地区・・・・・・・・ 13
- 3 意見交換の対象となる行為・・・・・・・・ 14

明倫自治連合会 地域景観づくり計画書

第1章 明倫学区について

1 明倫学区のなりたち

「明倫学区」は、明治2年(1869 年)に設立された「下京三番組」小学校を前身とし、平成 12 年(2000 年)に統合のため廃止され、現在は京都芸術センターになっている「明倫小学校」の当初の校区域です。

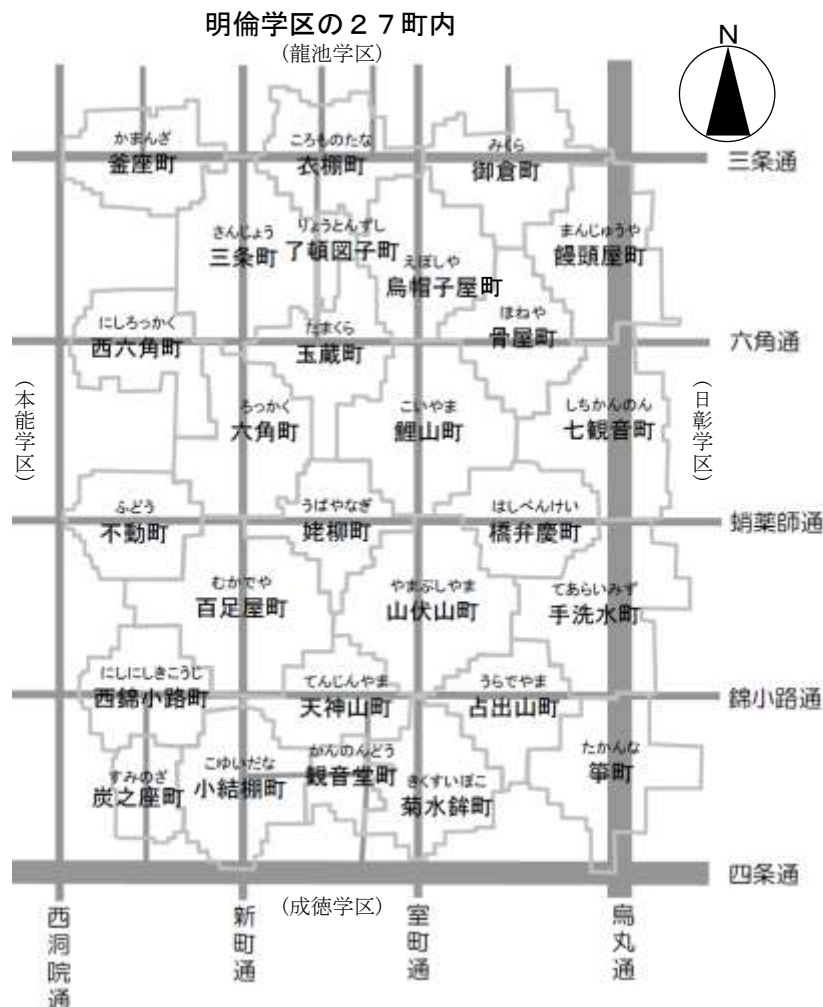
「明倫」の名称は、小学校の設立当時その地にあった石門心学の私塾「明倫舎」に因んだものですが、すでになくなった校区(元学区)が、なぜ今も「自治連合会」の区域となっているのでしょうか。

「下京三番組」は、室町末期から形成されてきた町組(ちょうぐみ)が、明治2年に全市で 65 の「番組」に再編成された区域のひとつで、「明倫学区」は単なる通学区ではなく、行政(自治)区域でもあったのです。

小学校の設立と番組への再編は同時に行われ、明倫校など当時設立された小学校は、各番組が設立した小学校会社などにより、学区民からの軒役(負担金)や寄付で自主的に建設されました。

小学校には、番組の運営を行い紛争調停などの権限をもつ自治機関として「番組会所」がおかれ、町組自治・行政の拠点として、戸籍事務や今の消防署などの役割も果たしていました。

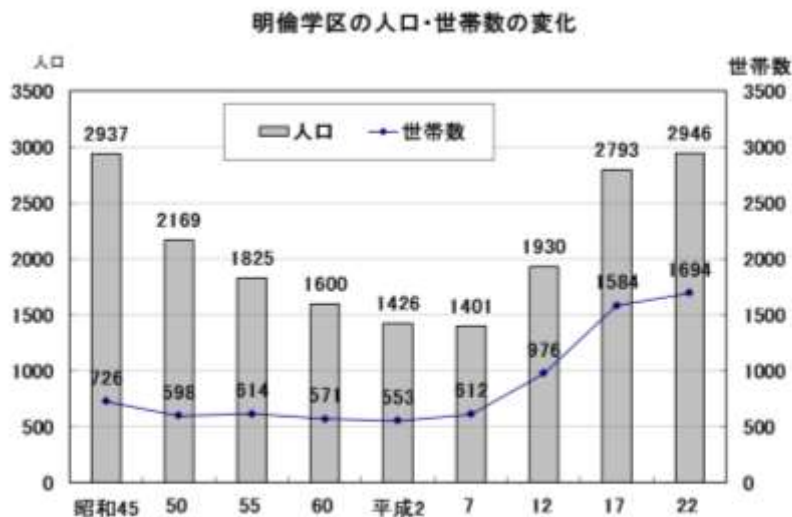
戦後の制度改革のなかで、「明倫学区」の自治組織は、町内会の連合として『明倫自治連合会』となりましたが、今でも学区民の自主的な運営により、活発に活動を続けています。



2 明倫学区の現状・特性

(1) 人口の変移

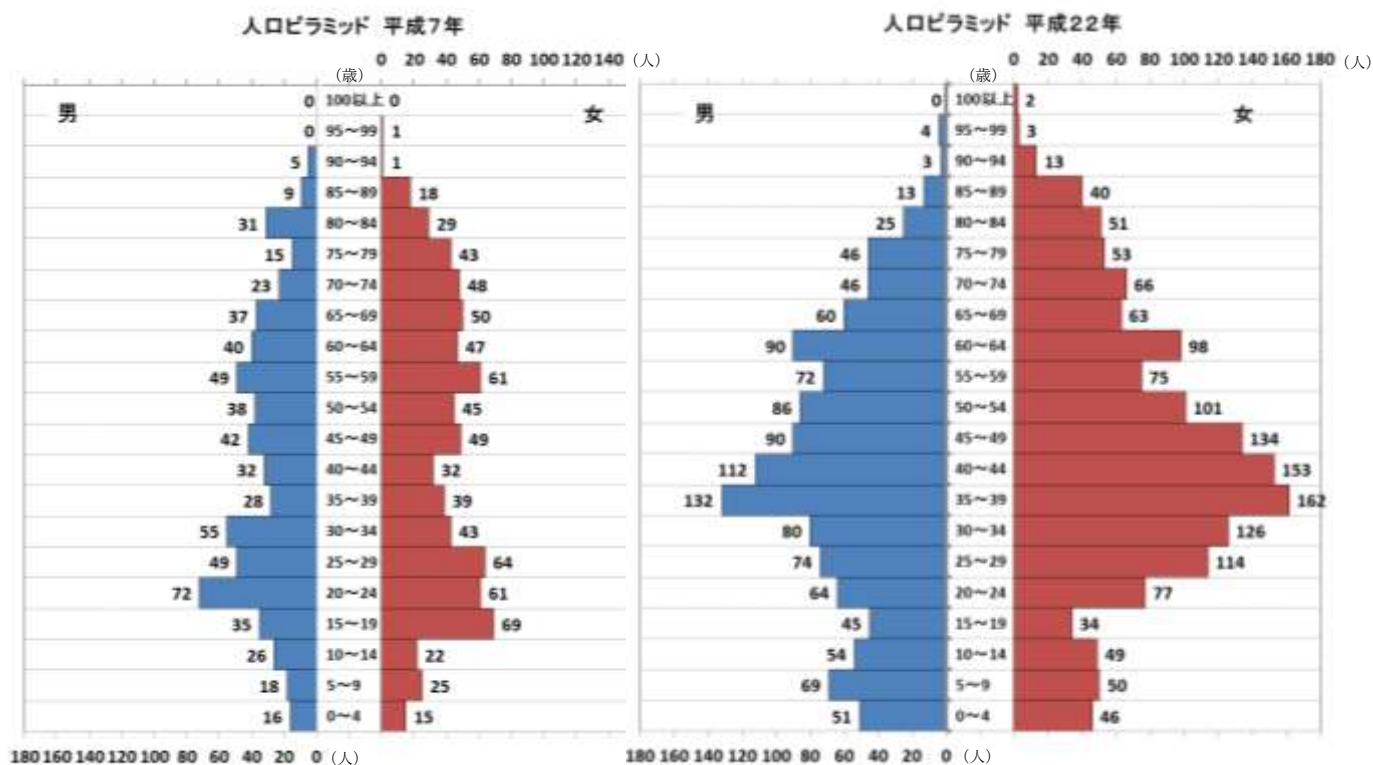
平成7年頃まで、学区の人口は減少していましたが、それ以後は急激に増加(学区単位で京都最高の伸び)、平成22年には、昭和40年代の人口に回復しています。世帯数の増加も著しく、現在は昭和40年代の約 2.3 倍です。しかし、一世帯当りの人口は 1.74 人と少なくなっています。



資料：国勢調査（平成22年度）

(2) 年齢別人口の変化

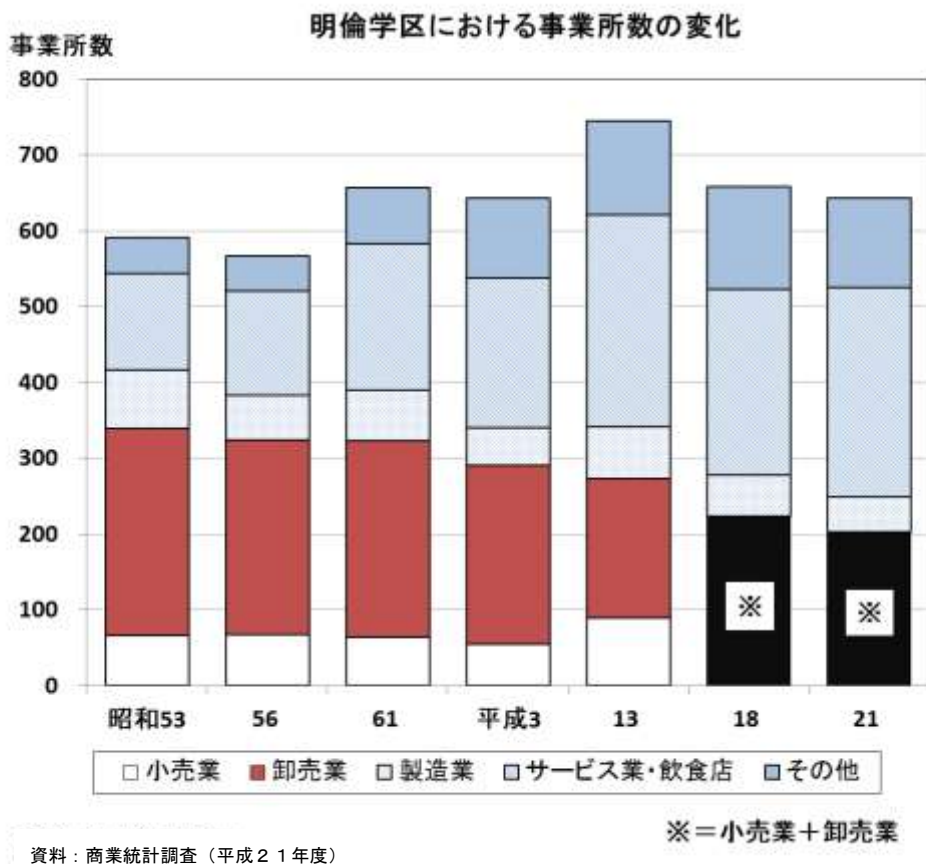
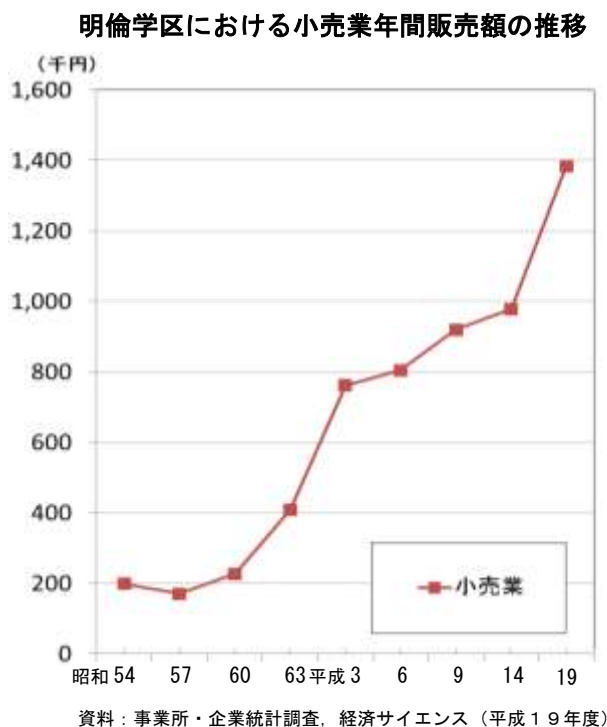
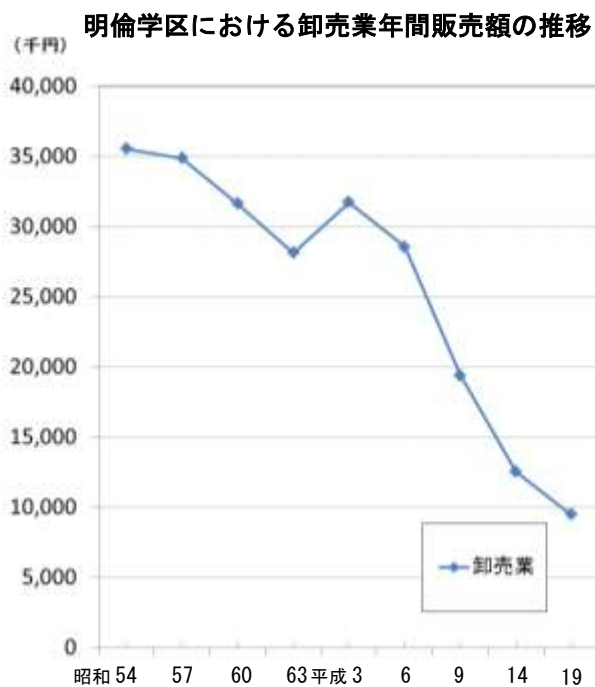
学区の人口ピラミッド(年齢別人口)は、男女とも 30～40 歳代の若年齢層や、15歳以下の子どもたちの増加が著しくなっています。増加人口の殆どは、多数のマンション建設によるものと考えられます。



資料：国勢調査（平成7年度、平成22年度）

(3) 生業の変化

長期的な和装・繊維業界の低迷により卸売業の販売額が減少している一方で、小売業は増加しています。また、飲食店やサービス業などの事業所が増加傾向にあります。



第2章 明倫学区の景観について

1 景観特性

(1) 「祇園祭」の「まち」

明倫学区には祇園祭に山・鉦を出す町内が13ヵ町あり、休止中の焼山も入れると、半数以上の町内が「山鉦町」という市内随一の学区です。

祇園祭の始まりは平安時代に逆上りますが、“町衆”によりほぼ今のような形で山鉦巡行が行われるようになったのは室町時代からといわれ、以来長年にわたり受け継がれてきました。

明倫学区には、数多くの歴史ある町会所や、京都を代表する京町家、祇園祭にふさわしい意匠や設えなど、祇園祭の「まち」ならではの町並みや文化を有しています。

(2) 「職と住」、「町家とビル・マンション」が共存する「まち」

明倫学区は京都の都心の中心地にあり、近世以来の呉服・繊維のまちでしたが、昭和30～40年代に人口が大きく減少、かつては町家が軒を並べた室町通などもビル街となっていました。近年では大規模なマンションが増加して人口が急激に増加、様変わりしつつも多くの人が住み・商う、職と住が共存するまちとなっています。

このように、明倫学区は、和と洋、新と旧、商いと暮らしが共存したまちとなっています。

2 景観を培ってきた歴史と現状、課題

(1) 伝統と現代が同居する「まち」

私たちの明倫学区は、祇園祭に多くの山や鉦を出す地域であり、近世以来の自治の気風、和装などの商いや伝統的なまちなみを伝え、商いと共存しながら多くの住民が暮らす地域です。また、烏丸通は、銀行や企業の本社・支社や商業施設が立ち並ぶ京都を代表するメインストリートとなっています。

(2) 先人たちが守り育ててきた祇園祭、自治の気風、芸術・文化への造詣

平安時代も末になり貴族社会が衰微すると、人々は通りに面して家屋敷を構え、様々な商いをするようになりました。室町時代には商人の力が大きく成長、自らの力で町を守り育て、自らが作ったルールで自らの町を治めるという気風が生まれました。それらを象徴するものが祇園祭の“山鉦”にほかなりません。

応仁の乱など戦乱が激化すると町毎での対処が困難になり、複数の町が団結した「町組」が生れ、力を蓄えた町衆によって指導される自治組織へと発展しました。秀吉による京都の大改造に対しても、この地域では室町時代以来の町割を維持してきたことは、今に残る正方形の街区などにより明らかです。

町組による自治の伝統は、明治以後も「番組」(明倫学区)として受け継がれ、現在は京都芸術センターになっている元明倫小学校の建築美は、昭和初期の先人たちの見識と心意気を伝えています。

(3) まちの個性が失われ、高層建物などでまちなみも雑多に

近年の和装産業の低迷などにより、商いと住まいが共存していた明倫学区の個性が失われ、地域と不調和な建物等により、まちなみが雑多で統一感のないものになりつつあります。一方、マンションの建設により人口が急増し、従来からのコミュニティとの共生が急務になっています。



3 景観に関する取組

明倫学区では、自らの力で自らの街を守り育てる自治の伝統を活かして、明倫の個性と活力を育むために様々な取組みを行っています。

【明倫学区にふさわしい景観について考える活動】

(1) 明倫学区に残したい建物の選定

住民が考える明倫学区にふさわしく、残したい建物とはどのようなものであるかを調査・検証するとともに、エンブレムを明示し、住民が望む建物をよりわかりやすく示すために「明倫学区に残したい建物」の選定を行っています。平成25年5月には、第1回目の選定(30件)をしました。



(2) 学区内の歴史上の旧跡探訪の実施

住民に、より明倫学区に関心を持っていただくための取組みとして、学区内の歴史上の旧跡探訪を行っています。明倫学区内の旧跡地や歴史的な建物を見て回りながら、明倫の7不思議探訪(まち歩き)をするもので、平成24年6月から、全3回実施(年に2回程度実施)しました。



(3) 祇園囃子の見学会「浴衣で回ろう2階囃子」の実施

新しい住民や若い住民に地域の特性や文化を知り、学んで頂くことを通して、明倫学区について考えて頂くきっかけの場として「浴衣で回ろう2階囃子」を実施しています。山鉾の会所を回りながら、各鉾町からの説明を聞いて回り、明倫学区や祇園祭について学び、人間関係を構築する場を設けるもので、平成24年7月に第1回目、平成25年7月に第2回目を実施しました。



(柴田明蘭氏撮影)



(柴田明蘭氏撮影)

(4) 町家での講演会(夜話の座)の実施

住民を対象に、人間関係を構築する交流の場及び明倫学区の地域のことをより深く知るための学びの場として「明倫夜話の座」を開催しています。地域を良く知る住民などから、昔の暮らしや商慣習、学区や町内の行事についてお話いただき、それを聞く場として、平成18年6月から全17回実施しました。



(5) マンションネットワークによる大規模修繕勉強会等の良好な住環境を維持するための取組

明倫学区では学区内のマンションのネットワークにより、大規模修繕や管理組合の運営・管理規約、防災・防犯、一人暮らし、駐車場管理、住民間の騒音問題、隣接マンション間協議、震災時の防災対策等を共に相談し合ったり、親睦パーティ、子供向けの交流会、講演会などを企画するなど様々な活動をしています。

良好な住環境を維持するためのこうした取組は、学区内の良好な景観形成につながるものであり、明倫学区のまちづくりや景観づくりにマンション住民が積極的に参加するための学びの場、マンション住民と地域のつながりの場としても位置付けています。マンションネットワークは平成22年7月から、月1回程度の委員会と年数回の交流会を開催しています。



【明倫学区のより良い景観を形成する活動】

(1) ハレの日の幔幕設置や提灯飾りの推進

「祇園祭を受け継ぐ風格あるまち」として、祇園祭やお正月等に幔幕を張ってハレの日を迎える文化を大切に、祭の際の町の風景を演出しています。

幔幕の設置や提灯設置について、学区内に周知啓発するとともに、幔幕を作成する際の店舗紹介等を行い幔幕設置作業の手伝いを行います。



(2) 鉾の道プロジェクトによる無電柱化の推進を図ります。

新町通の祇園祭を受け継ぐ風格あるまち並みを再生するために、新町通の無電柱化の推進に関して、地域全体で共通の意思を育むための活動(無電柱化に向けた協議・調整等)を行います。

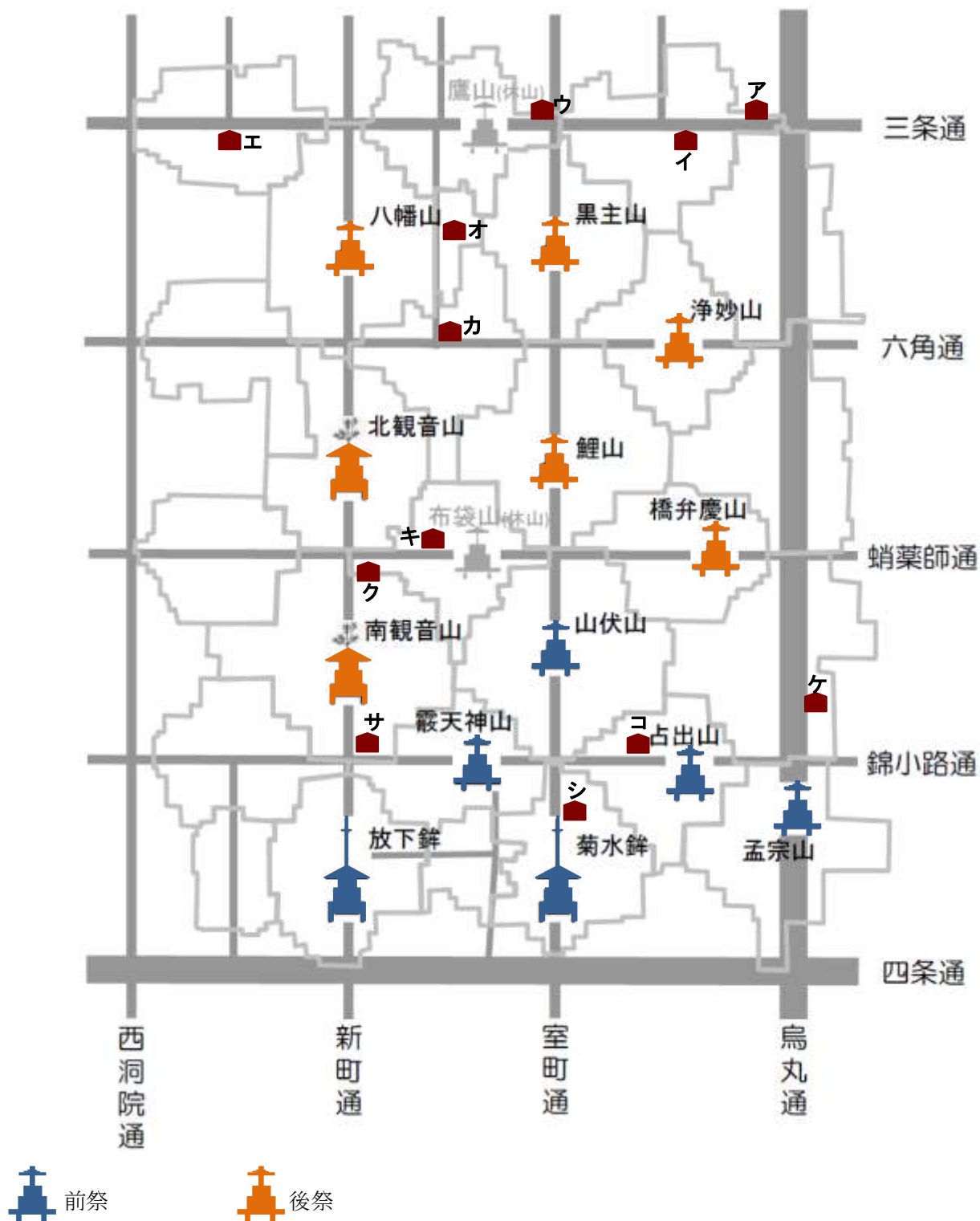
(3) 地域と事業者の協同による景観づくりの推進

新たに建築される物件等について、建築主から説明を聞き、地域の要望を伝え、明倫学区にふさわしい建物を検討していただくための意見交換を行っています。

新築計画等の際に、建築主との意見交換を行い、必要に応じて説明会の開催や協定書の締結等を行っています。さらに、明倫自治会館や京都芸術センターを核とした自治会活動による景観協議の場の常設化を目指します。

4 明倫学区が大切にする景観要素

(1) 祇園祭の山と鉦、明倫の歴史を物語る駒札等



■ 駒札（説明板）等

ア 三条西殿跡 イ 三条南院跡 ウ 五色の辻（吉井勇の歌碑）エ 三条釜座跡 オ 廣野了頓邸
 カ 将軍御成門跡 キ 南蛮寺跡 ク 茶屋四郎次郎邸跡 ケ 御手洗井 コ 明倫舎跡
 サ 林道春（羅山）邸跡 シ 菊水の井跡

(2) 明倫学区に残したい建物

明倫学区の住民が、明倫学区にふさわしく、残したい建物を選定しました。

■京町家





■近代建築



■町並み



5 明倫学区の将来像

(1) 自らのまちは自らの手で守り育てる、まちづくりの伝統を見直そう

明倫の個性と活力が低下し、コミュニティ意識が薄くなりつつある今こそ、自らの力で自らのまちを守り育てる自治の伝統を見直し、コミュニティとまちなみの再生を図り、明倫の個性と活力を取り戻すことが必要なのではないのでしょうか。

『祇園祭を受け継ぐ風格のあるまち、商いと暮らしが響き合うまち 明倫』
を合言葉に、新たなまちづくりを進めたいと思います。

(2) まちづくりの目標

目標1 地域に愛着と誇りを持ち、文化が薫るまちの個性と魅力を高めよう

① 地域の歴史や文化を学習・発信する機会を充実しよう

祇園祭、元明倫小学校など歴史的なまちの資産の価値を再認識するとともに、すべての住民が誇りを持って住むことができるまちにしましょう。

そのため、様々な活動をととして、地域への愛着と誇りを育むとともに、暮らしぶりや生活文化を伝え、次代に受け継ぎましょう。

② 地域の人々で祇園祭を支えよう

わが国の三大祭である祇園祭は、明倫学区が誇るお祭です。山や鉦が建ち並んだハレの日のまちなみは、時代を超えた明倫の歴史を私たちに感じさせます。

山鉦町に限らず、お祭の時には各戸で提灯を建て幔幕を張って、しつらえを整え、子どもたちも山鉦町のお手伝いをするなど、祇園祭を地域の人々で支えていきましょう。

③ 芸術・文化を身近に親しめるまちにしよう

学区内に育まれた文化や芸術に、身近に親しむ機会として、京都芸術センターと協力し、「明倫フェスタ」や「ペトロフピアノ演奏会」などを開催します。「芸術・文化」をキーワードにしたまちづくりを進め、地域の住民や訪れる人が質の高い芸術・文化を感じられるまちとしての魅力を高めましょう。

目標2 商いと住まいの共存を図り、風格のある美しいまちなみを創ろう

① まちの活力を再生しよう

商いと暮らしのバランスを取り戻し、まちの活力を再生しましょう。質の高い文化に親しめるまちの個性を積極的に発信し、住民や企業にとって魅力あるまちを目指しましょう。

② 風格ある美しいまちなみを創ろう

ア 建物等や広告物・看板などのルールづくり

建物や土地・広告物・看板等の用途、高さ・形態・デザイン、色彩などについてのルール、土地の細分化防止のルール、駐輪場の設置についてのルールなどをつくりましょう。

イ 「鉾のみち」づくり

新町通は、祇園祭の時にすべての鉾が通ります。「鉾のみち」として、沿道の建物やその付属物の修景、電柱・電線の地中化の実現など、「鉾のみち」にふさわしい「まちなみ」と「みちづくり」を進めましょう。



新町通

目標3 だれもが安全・安心に暮らせ、交流豊かなコミュニティを創ろう

① だれもが安全・安心に暮らせるまちをつくろう

ア 防災・防犯のネットワークを形成する

交通安全、消防団、防災、防犯など、防災、防犯に関する関連団体間の連携を強化するとともに、挨拶・声かけ、門灯の点灯などの運動を推進することにより、安全・安心のまちづくりネットワークを形成しましょう。

イ 歩車共存の道づくりを進める

明倫学区のまちなみと調和した交通安全施設の整備、無電柱化、その他道路設置物や沿道建築物などの修景により、歩行者の安全性と快適性に配慮した道づくりを、近くの学区や、学校・PTAと連携しつつ進めましょう。

ウ 京都通信病院との連携を進める

地域医療の拠点である京都通信病院と連携し、介護教室、救急・救命の講習など、安全・安心のまちづくりへの取組を進めましょう。

② 交流豊かなコミュニティをつくろう

すべての住民や事業者の地域社会への参加を促進し、交流豊かなコミュニティを形成しましょう。また、地域に愛着と誇りを持ち、自らのまちは自らつくる気概を育み、その力を結集しましょう。

ア 日常的な活動の中での交流機会を増やす

区民運動会や明倫フェスタ、地蔵盆など、自治連合会や町内会の行事や催し物、その他のあらゆる地域の活動の機会に、すべての住民が参加できる交流の場を増やすようにしましょう。

イ 緑地・広場、高齢者と子どもの交流の場をつくる

元幼稚園園庭や、その他空地を活用した緑地・広場づくり、明寿会、もえぎ幼稚園、高倉小学校、御池中学、社会福祉協議会などとの連携により、子どもと高齢者の交流空間や、子どもたちが地域の中で見守られて育つ環境を充実させましょう。

6 明倫の景観づくりの方針・配慮事項

(1) 祇園祭を受け継ぐ風格あるまちであるために

祇園祭に多くの山や鉾を出す明倫学区は、新しく学区に来られる方とも一緒になって、日本の伝統文化である祇園祭を未来に継承していきたいと考えています。

- ・ ハレの日に幔幕や提灯などで「祭の装い」ができる設えとしましょう。
- ・ 玄関の軒先に「厄除けちまき」をかけるようにしましょう。
- ・ 建物の1階で通りに面した部分は、ハレの日に「屏風祭」など、祭の雰囲気盛り上げる設えを出来る

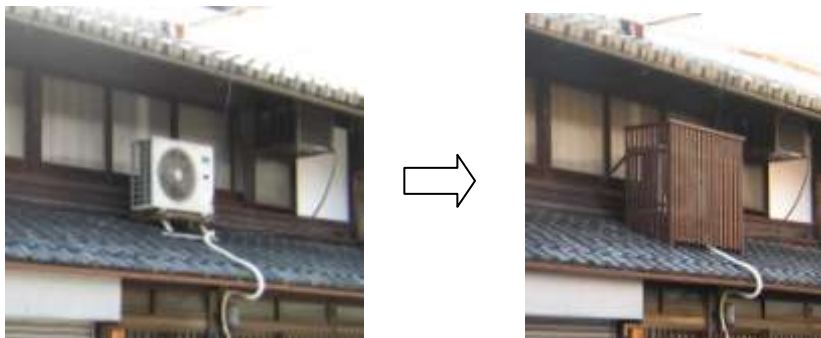
ように工夫しましょう。

- ・ 電線の整理を推進しましょう。
- ・ ハレの日にバリケード等を設置する場合は、ハレの日の雰囲気損なわないように工夫しましょう。

(2) 商いと暮らしが響き合うまちであるために

明倫学区は、近世以来の呉服・繊維のまちとして、多くの人が住み・商う職住一体のまちとして発展してきました。今後も、多様な職と住が共存しながら町並みを形成する、住環境に配慮したまちづくりをしていきたいと考えております。

- ・ 建物等の外観の色彩、材質は、周囲と調和するようにしましょう。
- ・ 屋外広告物を出す場合は、周囲と調和するようにしましょう。
- ・ 人が集まる施設では、十分な駐輪や駐車スペースを設置しましょう。
- ・ 景観に配慮した駐輪場や駐車場を設置しましょう。
- ・ 排気(臭気)や騒音に特段の配慮をしましょう。
- ・ 敷地周辺の環境に配慮した建物計画としましょう。
- ・ 建物に付属する排気ダクトや空調の室外機が景観を壊すことがないように格子目隠しをする等、配慮しましょう。



- ・ 自動販売機や掲示板が景観を壊すことのないように配慮しましょう。
- ・ 建築等の計画段階から、周辺町内会や明倫自治連合会(まちづくり委員会)にご相談いただき、計画内容や建設工事、建物完成後の管理に関する十分な協議、協定締結などをお願いします。
- ・ 京町家を改修する場合は町家の本質を損ねないように配慮しましょう。



釜座町の町家改修の事例

- ・ 建築物を解体する前に、再利用できるかどうかを検討しましょう。

(3) マンション等の大規模な建物を趣ある景観に合ったものとするために

明倫学区では、平成23年4月に明倫マンションネットワークを自治連合会の組織として位置付けるなど、マンション住民も一体となった自治をおこなっております。まちづくりにつきましても、マンション等の大規模な建物が明倫学区のまち並みに合ったものとしていきたいと考えております。

- ・ 低層階では細部の造りや質感に配慮しましょう。
- ・ 敷地道路際は、町並みに配慮し、敷地奥側は近隣の採光や通風に配慮した計画としましょう。
- ・ 町内会に参加しましょう。
- ・ 布団や洗濯物を干す際、道路から見えない工夫をしましょう。
- ・ 可能な限りマンションごとに景観に配慮したごみ集積場を設けましょう。

(4) 烏丸通沿道を、「気品の高さで良質なにぎわいを有する通り」「京都の産業をリードする通り」とするために

- ・ 京都のメインストリートとして、賓客を迎える通りとして、風格と華やぎを感じられる計画にしましょう。
- ・ 御所へ至る行幸道路であったことなど、通りの歴史性に配慮した計画としましょう。
- ・ 京都の伝統と風格を持つ歴史的建造物や高層建築物と調和した意匠とし、統一感のある質の高い美しいまちにしましょう。
- ・ 上質な歩行者空間を創出するため、駐輪場を適切に配置しましょう。
- ・ 四季を感じられる、環境にやさしい通りとするため、沿道部分の緑化に努めましょう。
- ・ 特に低層階については、にぎわいの連続性に配慮した計画としましょう。

第3章 地域景観づくり協議会制度の活用について

1 地域景観づくり協議会の認定と意見交換

明倫自治連合会は、「祇園祭を受け継ぐ風格のあるまち、商いと暮らしが響き合うまち」として景観を次代に引き継ぐため、「地域景観づくり協議会制度」の認定を受けました。以下に示す地域景観づくり協議地区で、意見交換の対象となる行為を行う方は、その行為の計画に先立ち明倫自治連合会との意見交換を必ず行ってください。



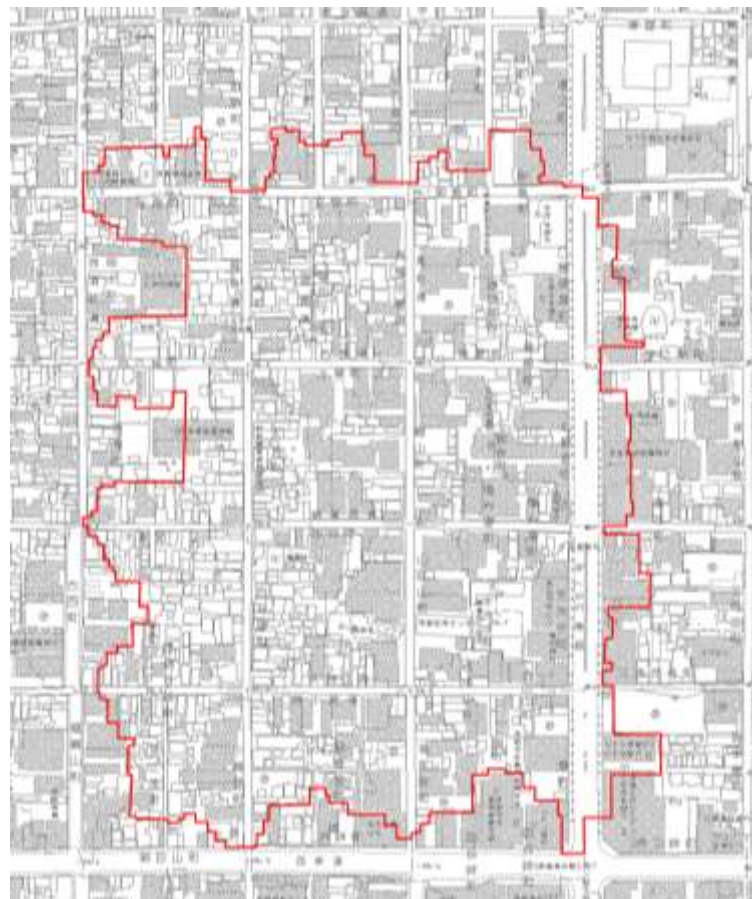
認定式



認定書

2 地域景観づくり協議地区

京都市中京区饅頭屋町、七観音町、手洗水町、笋町、烏帽子屋町、鯉山町、山伏山町、菊水鉾町、了頓図子町、観音堂町、三条町、六角町、百足屋町、小結棚町、炭之座町、御倉町、衣棚町、釜座町、骨屋町、玉蔵町、西六角町、橋弁慶町、姥柳町、不動町、占出山町、天神山町、西錦小路町の区域です。



3 意見交換の対象となる行為

- ・ 景観法及び京都市市街地景観整備条例に基づく認定の申請又は通知が必要な、建築物や工作物の新築(工作物の場合は新設)、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
- ・ 京都市屋外広告物等に関する条例に基づく許可の申請や届出が必要な屋外広告物の表示、設置、変更、特定屋内広告物の表示